## 預金口座の不正利用に係る情報提供件数等

	情報提供件数		金融機関の対応			
	増減	累計	強制解約等	利用停止	調査中	その他
			累計 (増減)	累計 (増減)	累計 (増減)	累計 (増減)
平成18年12月末 (増減は平成18年10月~12月)	563	13,542	5,453 (200)	6,996 (293)	321 (22)	772 (48)
平成19年3月末 (増減は平成19年1月~3月)	629	14,171	5,772 (319)	7,317 (321)	259 (▲62)	823 (51)
平成19年6月末 (増減は平成19年4月~6月)	745	14,916	5,985 (213)	7,715 (398)	338 (79)	878 (55)
主要行	428	11,711	4,914 (170)	6,087 (211)	145 (24)	565 (23)
地方銀行・第二地方銀行	106	1,779	728 (33)	830 (50)	92 (10)	129 (13)
信用金庫・信用組合	26	588	288 (5)	210 (8)	64 (11)	26 (2)
その他金融機関	185	838	55 (5)	588 (129)	37 (34)	158 (17)

<sup>\*)</sup>調査を開始した平成15年9月16日以降、全国の財務(支)局において受け付け、金融機関に対して情報提供を行ったもの(一部、金融庁において受け付けた情報を含む)を累計ベースでカウント。

<sup>\*)</sup> 増減は、前四半期末に比した数。

<sup>\*)</sup>その他は、金融機関が調査した結果、特段不審な点が見受けられなかったもの、口座不存在であったもの等。

<sup>\*)</sup>主要行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行、あおぞら銀行を除いたもの。

<sup>\*)</sup>埼玉りそな銀行は、地方銀行・第二地方銀行に含む。

<sup>\*)</sup>その他金融機関は、主要行、地方銀行・第二地方銀行以外の銀行及び労金等。